

情報教育（消費者教育）実践について

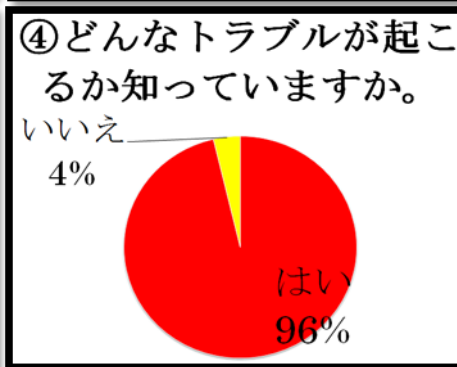
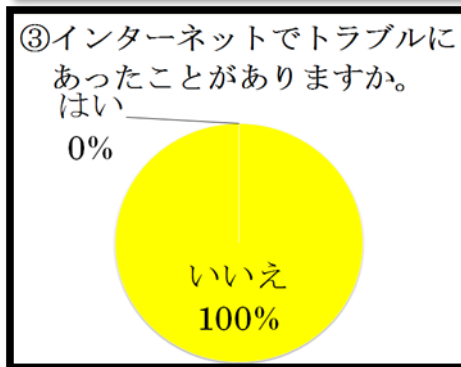
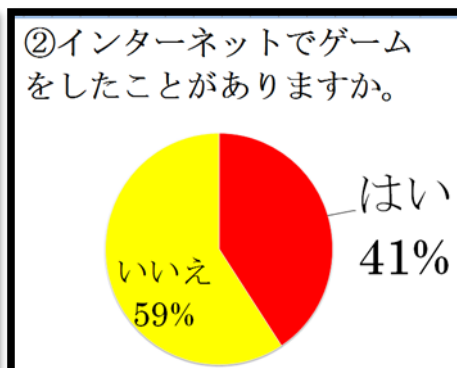
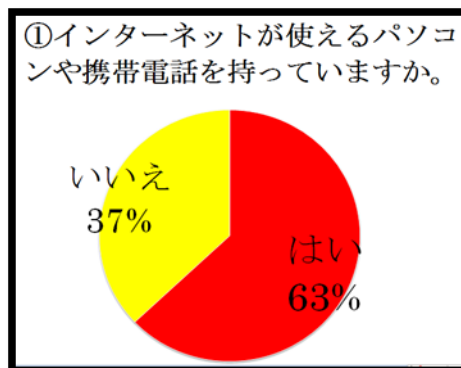
瑞穂市立穂積小学校 鈴木伸一

4月23日、学活の時間に右の「消費者教育副読本」（発行：岐阜県教育委員会）を活用した授業をさせていただきました。今回は副読本の中の「インターネットトラブル」を取り上げました。現在、パソコンのみならず、携帯電話（スマートフォン）でも手軽にインターネットを利用することができます。子どもたちもインターネットが身近になった現在、トラブルに巻き込まれる可能性もグッと高まってきました。そういった時代の流れや気軽にインターネットを利用できる環境であるという実態を踏まえて実践しました。



<実践例>

①児童の実態を知る。



アンケート結果から、「児童にとって携帯電話（スマートフォン）やインターネットは身近な物になっている。」「インターネット利用におけるトラブルについて知っている。」「ト

ラブルに巻き込まれた怖さを知らない。」という実態から、便利さを共感した中で、トラブルの具体例を知り、「あ、結構怖いこともあるんだな。」という実感を伴わせた

上で、どのような利用をしていくとよいかを考えていく。という授業構成を展開した。

◎ねらい

便利なインターネットでも、使い方によって巻き込まれるトラブルがあることを知り、正しい利用の仕方を理解し、トラブルから自分を守ることができる。

知識 → どんなトラブルが、どのようにして起こるのかを知る。
トラブルに巻き込まれないインターネットの利用の仕方を知る。

- ・副読本の P. 18～20 を活用しながら、トラブルについて子どもたちに教えた。
- ・まとめの段階で、どのような利用をするといいかを考えさせた上で、P. 18 下の言葉でおさえた。
- ・声に出させて読んだ。

知恵 → インターネットの利用やトラブルについての知識を知った上で、自分ならどのように行動するのかを考え、得た知識を利用する力をつける。



- ・ P. 17 のイラストを活用し、利用場面の設定を行い、4 つ目のイラスト後について、どのようなことが起こるかを考えさせる。(知識を生かす場＝知恵)
- ・ どのような利用をするといいかを考える。
- ・ 模擬ゲームを作成し（情報主任に協力をお願いした）、学習したことを活用する。

・ **もっとゲームをしたいから、OK を押してしまうかもしれない。**

・ **有料ってことは、お金がかかるってことだから、やめたほうがいいよ。**

・ **よく分からないから、おうちのの人に相談するかな。**

*** 起こりうる場面を設定し、自分なりの考えを持たせることで、実感をもたせておく。**

◎授業後の子どもの感想

- ・ インターネットはとても便利で家でも使っているけど、使い方を間違えるととても恐ろしいトラブルに巻き込まれることが分かりました。これからは、正しい使い方をしながら安全に利用していきたいと思います。
- ・ インターネットを使ったゲームの中では、無料という言葉があり、安心して使っているつもりでも、気をつけないと大きなトラブルに巻き込まれるので、簡単に「はい OK」を押さないように注意していきたい。



<成果と課題>

- 児童のインターネットや携帯電話の利用状況を把握し、トラブルが身近にあるということを見守り・教師が実感できた。
- 副読本には事態例が分かりやすく掲載されているので、授業の中で活用しやすい。
- △ 「消費者教育」というより、「情報教育」という立場で指導していた感覚（意識）が強く、どのような点に意識を置くと、消費者教育になるのかということが疑問として残った。
- △ 小学校で指導するに当たって、どの教科・領域に属するのか、指導要領解説とのつながりを明確にするとよい。